

三尻小学校区ハートフル・ミーティングの概要

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 29 日（土）午後 2 時から 4 時
- 2 場 所 三尻公民館
- 3 参加者 60 人
- 4 会議の概要

○質疑応答

（1）地域医療と高齢者医療について

市民

熊谷市とその周辺地域の※三次救急医療機関は深谷赤十字病院です。

熊谷市から深谷赤十字病院に出している負担金を他の病院に回して、市内にある県立循環器・呼吸器病センターや熊谷総合病院などを三次救急医療機関にすることはできないのでしょうか。

※ 三次救急医療機関: 生命の危機が切迫している重篤な救急患者に対応する医療機関のことです。

市長

負担金は半分以上を深谷市が負担し、残りを他の市と町が人口割や患者数割で負担しています。熊谷市の負担分は約 2 千万円ですが、この負担も平成 24 年度までで終わります。

また、三次救急医療機関は県の医療整備計画の中で整備されるものですが、県内に 7 か所ある三次救急医療機関のうちの一つが既に隣の市にあり、4 つしかない県立病院のうちの一つも市内にあります。ですから他の地域とのバランスを考えても、市内に新しく三次救急医療機関を整備するのは難しいでしょうし、県にもそのつもりはないようです。

ただし、脳や心臓、肺の疾患に対しては、循環器・呼吸器病センターが既に三次救急医療機関と同等かそれ以上の機能を持っていると考えていただいとよいと思います。

市民

私の子どもは持病があって、夜間に深谷赤十字病院で診てほしいときがあったのですが、電話で問合せをしたところ、住所が熊谷市だということで診てもらえませんでした。また、知り合いのお宅でもお子さんを診てもらうことができなくて、結局肺炎で入院することになってしまったそうです。

2 千万円もの負担金を出しているのに、どうしてそのようなことになってしまうのでしょうか。

市長

医療制度としては本来、三次救急医療機関で対応するのは生命の危機にあ

る救急患者ということになっています。入院が必要でも生命の危機にはない救急患者は二次救急医療機関で対応し、入院の必要がない軽症な救急患者は初期救急医療機関で対応することになっています。

そのため、三次救急医療機関である深谷赤十字病院としては、本来想定していない患者さんの対応が増えると、いざ生命の危機にある患者さんが来たときに手が一杯で対応できなくなってしまうという心配があるようです。

ですから、もしお子さんが夜間などに急に体調が悪くなったときは、市の※休日・夜間急患診療所を御利用いただくこともできますし、保護者の方が病状を見ていよいよ心配だと思ったときには、救急（119番）に連絡していただくのもよいと思います。

※ 休日・夜間急患診療所：休日や夜間に比較的軽症な救急患者の診療を行っています。診療時間など、詳しくは市のホームページを御覧ください。

<http://www.city.kumagaya.lg.jp/kurashi/iza/shinryo/kyujituyakan.html>

市民

少し前に救急車を呼んだところ、受け入れてくれる病院がなくて、最終的に埼玉医大へ搬送されました。いざというときに受け入れてくれる病院が近くにないのは不安です。

市長

新人医師の研修制度が変わった影響で地方の病院に派遣されていた医師が大学病院に引き上げられてしまったことや、病院勤務より開業を選ぶ医師が多くなったこともあり、最近はこの病院でも医師不足の問題を抱えています。そのため、特に夜間の急患受入れ能力が低くなってしまい、二次救急も非常に広い地域で対応せざるを得なくなっています。

この問題は国全体の問題として、医療制度改革の中でしっかりと議論をしていく必要があると思っています。

（2）教育環境の整備について

市民

三尻公民館は建築から45年以上が経過し、外壁が崩れたり、ホールが雨漏りしたりしています。市民の利用が多い施設ですし、ホールや会議室も狭いので、建て替えていただくことはできないでしょうか。

市長

ほかの公民館を御利用の皆さんからも同じ要望を頂いておりますが、まずは子どもたちを守るために教育施設の耐震化を優先させていただきたいと考えております。既に小・中学校の校舎は補強工事が終わり、現在は体育館の

耐震化を進めているところです。体育館も補強工事だけで済めば費用もあまり掛からないのですが、老朽化していることもあり、建て替え工事で対応しています。体育館はいざというときに地域の皆さんの避難所にもなりますので、防災上の理由からもまずはこちらを先に進めさせていただきたいと思えます。

ただ、熊谷東小学校区だけは最初から公民館がなかったことと、建て替える予定があった中央消防署と合築することで費用を抑えることができますので今回新設をしますが、その点につきましては御理解を頂きたいと思えます。

市民

PTA 連合会では、各小学校で「自転車に乗る時はヘルメットを着用しよう」という運動を進めています。幸い、三尻小学校では学校の協力もあってヘルメットの着用を義務化することができ、今では 8 割以上の子どもがヘルメットをかぶってくれるようになりました。しかし、地域によっては PTA レベルの取組ではどうにもならない所もあります。

少子高齢社会となり、これまで以上に子どもたちが大切になっている中で、ハイブリッド車など静かな車も増えていて、車が近づいてくるのが分からずに事故に遭う子どもも増えてくるのではないかと思います。

そこで、ヘルメットの着用を市の条例で義務化していただければ、PTA としても非常に運動を進めやすくなるので助かります。

市長

子どもたちを守るため、ヘルメット着用の活動を続けていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

皆さんもまだ記憶に新しいと思いますが、一昨年、市内で小学 4 年生のお子さんが交通事故に遭い、頭に受けた傷が原因で亡くなってしまいました。さらに今年の 4 月以降、子どもの自転車事故が非常に多くなっています。

そのため、10 月に臨時の校長会を開き、教育長から全ての校長に対して「ヘルメットの着用を徹底するように」との指示を出したところです。お話を頂きました条例による義務化は難しい部分もありますが、学校で子どもたちへ行う指導の徹底のほか、保護者に対する広報活動など、市でも着用率を上げるための努力を続けていきたいと考えております。

市民

市では放射線量の測定を行っているそうですが、その測定方法と結果を教えてください。

また、測定結果はホームページで公表しているとのことですが、一般には

ホームページを見られない人の方が多いのではないのでしょうか。それ以外の分かりやすい方法も考えていただきたいと思います。

市長

本市では2週間に1度、小・中学校の校庭や保育所、幼稚園の園庭98か所で測定を行っています。具体的には、小学校や幼稚園では地上5センチと50センチの所で、中学校では地上5センチと1メートルの所で測定しています。また、このほかに市役所と各行政センターでも測定をしていますが、ほかの地域と比べて特別高い数値は出ておりません。

結果の公表につきましては、これだけたくさんを2週間に一度という頻度で測定しておりますので、全ての結果を印刷して配布すると大変な量になりますし、費用もかかります。最近ではパソコンや携帯電話からホームページを御覧になる方も随分増えてきましたので、詳細な結果はホームページでお知らせしています。また、市報にも毎月「東日本大震災関連情報」というコーナーに概略を載せておりますので、是非御覧になってみてください。

市民

9月29日に文部科学省がヘリコプターを使って実施した調査では、熊谷と秩父地域で放射線量が高かったと新聞に載っていました。その原因についてはどのようにお考えでしょうか。私の考えですが、秩父地域にある山のようになり工業団地が風を遮ってしまい、その影響で放射性物質がたまってしまったのではないのでしょうか。

市長

新聞の見出しを見ると、熊谷市の数値が極端に高かったような印象を受けるかもしれませんが、実際の数値を見てみると、普段報道されている県東部よりも低い数値です。文部科学省の調査では、上空150メートルから300メートルの高さを飛行しながら、地上1メートルの高さの放射線量を測定したということになっています。この調査方法は広範囲を迅速に測定する方法ということですが、どの程度の精度があるのかは分かりませんし、このような結果が出た原因も不明です。

また、三尻地区には工業団地があって、昔ダイオキシンの問題で御迷惑をお掛けしたことがありますので、その連想もあるのだと思いますが、ダイオキシンの数値との関連は科学的にもないと思っています。なお、ダイオキシンについては、市内8か所で年に4回測定し、その結果を定期的に市報などで公表しておりますが、全て国の基準を達成しております。

市民

工業団地にはいろいろな工場がありますが、その影響か、臭いがしたり、木の葉にすすが着いたりすることがあって、気になっています。

市長

すすが出ているようなときには、市の職員を呼んでくだされば現場を確認して原因を調査したいと思います。

○市長まとめ

本日は皆さんの熱心な御参加を頂き、ありがとうございました。

一つ目のテーマは医療についてでしたが、医師不足の問題などは行政としての関わり方を真剣に考えていかなければいけない時代に入ったと認識しております。今後は国の医療制度が見直しをされていく中で、市としても県などと連携を取りながらしっかりと発言をしていく必要があると考えております。

また、二つ目のテーマは教育についてでしたが、日頃から地域の皆さんには小・中学校の子どもたちの見守り活動などで御協力を頂き、感謝しております。11月1日からは教育週間の一環として、お子さんのいらっしゃる方にもそうでない方にも、地域の皆さんに学校の授業を自由に見ていただくフリー参観を実施します。今の学校での教育や子どもたちの様子を是非御覧になってみてください。このように学校が地域の皆さんに情報を公開し、地域の皆さんにも学校のことをよく知っていただくことで、お互いに協力し合い、学校づくりや地域づくりをより深めていくことができれば、非常にありがたいと思っております。

本日はいろいろと貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。今後とも市政に対する御支援、御協力をよろしくお願いいたします。